

企業主導型保育事業 提携企業募集

お困りごとはありませんか？
企業と地域で協力して、
子育てを応援してきましょう！

人材を確保
したい



企業担当者

安心して働き続けられ
る会社になりたい

育児と仕事を
両立したいな

子育て世代を
応援したい

安心して
働けるのかな

離職を
減らしたい



保育料は払える

企業主導型保育園

もりの実保育園

〒519-0501 三重県伊勢市小俣町明野1308番地

TEL : 0596-22-5155

お問合せ先：株式会社 森伸（運営会社）

総務部企画課 石原 梢

TEL : 0596-39-0108

mail : kaigo@morisin.co.jp

大切な従業員さまのために 保育企業枠の共同利用をしませんか？

企業さまメリット

- ・企業枠により優先的に入園が決まるため、職場復帰が調整しやすくなります。
- ・子育て中の優秀な人材の採用や確保につながります。
- ・女性活躍支援・子育て支援に積極的である事が可視化され、企業イメージ・福利厚生の上につながります。
- ・社員満足度の向上につながります。
- ・提携にあたり、企業さまには費用負担なくご利用いただけます。
- ・利用未定でも、事前に提携を結んでいただく事で採用活動に活かしていただく事が可能です。

従業員さまメリット

- ・優先的な枠なので、入園しやすくなります。
- ・職場復帰のスケジュールが立てやすくなります。
- ・保育料の費用が減額されます。
- ・11時間保育なので、勤務に無理なく利用でき、延長料金等ありません。
- ・土曜／祝日利用も追加料金不要です。
- ・お布団は園でご用意し、オムツも園で処分しますので、お荷物は最小です。
- ・連絡帳は、スマホで簡単確認できます。

利用条件について

- ・「子ども子育て拠出金（旧：児童手当拠出金）」が財源となっている為、社会保険加入事業所（組合保険でも可）であることが条件として定められています。
（事業所が加入していれば、利用される従業員さまの社会保険加入は問いません）
- ・従業員さまがパートタイマーなど非常勤であっても入園に支障ありません。
- ・提携企業として当法人と提携利用契約を交わしていただきます。
- ・企業さまの負担は一切ありません。
- ・企業規模を問わず、ご利用いただけます。
- ・別途、保育園利用契約は従業員さまと直接締結し、保育料等に関しては従業員さまより直接当園にお支払いいただきます。